

二宮町第 2 次環境基本計画
中期実施計画（平成 30 年度）の進捗状況について
（案）

令和元年 12 月（予定）

二 宮 町

目次

I	二宮町第2次環境基本計画について	1
1.	計画期間	1
2.	基本理念	1
II	施策体系	2
III	評価について	3
1.	評価の表し方について	3
2.	平成30年度評価について	3
IV	基本施策別進捗状況及び評価	4
1.	生物多様性の保全	
	多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち	4
2.	循環型社会の実現	
	環境にやさしい循環型のまち	5
3.	低炭素社会の形成	
	地球環境の保全に取り組むまち	6
4.	計画の推進方策	
	3つの基本目標に共通する取組み	7
V	第2次環境基本計画中期実施計画の評価	8
VI	平成30年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見	9
	<はじめに>	9
	<平成30年度全体評価>	9
	<基本目標別意見>	9
	1. 生物多様性の保全について	9
	2. 循環型社会の実現について	9
	3. 低炭素社会の形成について	9
	4. 計画の推進方策について	9
	<基本目標全体意見>	9
資料	二宮町第2次環境基本計画中期実施計画 (平成30年度進捗状況一覧)	11

I 二宮町第2次環境基本計画について

1. 計画期間

計画期間は、平成24年度～平成34年度とし、本計画に基づく実施計画は次のとおりです。平成30年度は、中期の最終年度（3年度目）です。

計画期間区分	対象期間
前期	平成24年度～平成27年度
中期	平成28年度～平成30年度
後期	平成31年度～平成34年度

2. 基本理念

『のこしたい・つたえていきたい・ふるさとを

～里山・里地・里川・里海と暮らすまち へのみや～』

自然からの恩恵だけでなく、自然災害など自然の力も含め、人と自然が共生する環境のまち（ふるさと）をめざし、二宮町が有する豊かな自然環境を大切に育むことを通じて、まちへの愛着を育むことを基本理念としました。

この基本理念を実現するため、3つの骨太の柱となる基本目標を設定し、二宮町の自然・社会環境を生かしながら、将来に残したい環境の保全や創出に向けて、町民・事業者・町が一体となって取り組んでいきます。

基本目標（3つの骨太の柱）

1.生物多様性の保全 多様な緑と水による 自然の恵みが豊かなまち	2.循環型社会の実現 環境にやさしい 循環型のまち	3.低炭素社会の形成 地球環境の保全に 取り組むまち
---	--	---

II 施策体系

二宮町第2次環境基本計画中期実施計画（平成28年度～平成30年度）では、環境基本計画で立てた骨太の柱となる3つの目標に加え、3つの目標に共通する取組みを、「4.計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み」として位置づけ、18の基本施策を設定し、それらを実現するため64の事業を設定しました。

基本目標	基本施策	事業数	
1.生物多様性の保全 <small>多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち</small>	1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上	1	21
	1-2. 丘陵地や谷戸などの保全	6	
	1-3. 水と親しめる葛川の再生	7	
	1-4. 二宮海岸の保全と魅力の向上	5	
	1-5. 良好な自然を象徴する動植物の保全	2	
2.循環型社会の実現 <small>環境にやさしい循環型のまち</small>	2-1. リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制)	4	17
	2-2. リユースやリサイクルの促進	4	
	2-3. ごみの適正な処理・処分の推進	4	
	2-4. 不法投棄防止の推進	2	
	2-5. 地産地消の促進	3	
3.低炭素社会の形成 <small>地球環境の保全に取り組むまち</small>	3-1. 省資源・省エネルギー活動の促進	8	16
	3-2. 自然エネルギーの活用		
	3-3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全	3	
	3-4. 環境保全による安全なまちづくり	2	
	3-5. 快適な生活環境の向上	3	
4.計画の推進方策 <small>3つの基本目標に共通する取組み</small>	4-1. “町民・事業者・町”による計画推進	4	10
	4-2. “横断的な取組み”による計画推進	2	
	4-3. “学習・情報共有”による計画推進	4	
総事業数		64	

Ⅲ 評価について

1. 評価の表し方について

実施計画の進捗状況を評価するため、評価指標を設定し、事業ごとの評価を行いました。さらに計画全体の実施状況を数値で把握するため、各評価指標を点数で表すことにしました。

評価指標		評価点数
A	事業の目的を達成できた、または同等の成果が得られた。	3点
B	計画通り実施し、一定の成果が得られた。	2点
C	計画通り実施できず、ほとんど成果が得られなかった。	1点
D	計画未実施	0点

基本施策、基本目標、全体の評価点数は、上記の設定で平均値を算出します。数式で表すと次のとおりです。

$$(A\text{の数} \times 3 + B\text{の数} \times 2 + C\text{の数} \times 1 + D\text{の数} \times 0) \div (\text{総事業数} - \text{保留事業数})$$

2. 平成30年度評価について

平成30年度の全体平均評価点数は、前年度(29年度)の2.39と比べ0.05ポイント上回りました。

基本目標	A(3点) の事業数	B(2点) の事業数	C(1点) の事業数	D(0点) の事業数	保留 の事業数	基本目標別 評価点数	全体平均 評価点数
						(Aの数×3+Bの数×2+Cの数×1+Dの数×0) ÷(総事業数-保留事業数)	
1.生物多様性の保全 <small>多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち</small>	6	13	0	0	2	2.32	2.44
2.循環型社会の実現 <small>環境にやさしい循環型のまち</small>	8	7	1	0	1	2.44	
3.低炭素社会の形成 <small>地球環境の保全に取り組むまち</small>	6	8	0	0	2	2.43	
4.計画の推進方策 <small>3つの基本目標に共通する取組み</small>	7	3	0	0	0	2.70	
事業数 計	27	31	1	0	5		

IV 基本目標別進捗状況及び評価

1. 生物多様性の保全

多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち

「生物多様性の保全」については、里山・里地・里川・里海という多様性に富む豊かな自然を大切に保全し育み、自然と人間が生活の様々な場面で共生することを目指し、事業の推進に取り組みました。

「丘陵地や谷戸などの保全」では、里山や里地における自然環境の保全の大切さをより広めていくための体験イベントとして、田植え体験、稲刈り体験、原木切り出し、植菌教室等を実施し、多くの方に参加していただくことができましたが、目標達成には今一步届きませんでした。しかし、イベントの開催において、里山再生事業に関連する団体との情報交換がなされ、里山保全等の機運醸成や連携強化が図られました。

「水と親しめる葛川の再生」では、葛川の環境状況を把握し、家庭や事業所の排水による水質汚濁の未然防止を図るため、年4回の河川水質調査を行い、測定結果を町のホームページで公表した他、ボランティア団体への支援を実施して協力を得ることで、葛川の清掃による美化や生息生物の調査による環境状況の確認が実施され、里川である葛川の美化推進が図られました。

「二宮海岸の保全と魅力の向上」では、海岸の保全活動の意識高揚や環境づくりを図るため、「湘南にのみや海岸530（ごみゼロ）キャンペーン」を継続的に実施し、前年度よりも多くの方に参加いただきました。

「良好な自然を象徴する動植物の保全」では、自然環境への関心を高めるために開催した「自然に親しむ講座」において、自然災害や害虫等の身近な問題と関連させ、より多くの人に関心を持ってもらうよう取り組んだことにより、目標値を達成することができ、評価がBからAに上がりました。今後もさらに多くの方々の意識向上が図られるよう意識啓発に取り組めます。

「生物多様性の保全」の評価点数については、2.32点であり、前年度の2.24点から0.08点上回る結果となったため、計画目標の達成に向けた進捗が図れたことにより、一定の成果が得られました。

2. 循環型社会の実現

環境にやさしい循環型のまち

「循環型社会の実現」については、ごみの減量化や資源化等を推進するとともに、生産・流通・消費の循環を町内で形成していくことを目指し、事業の推進に取り組みました。

「ごみの適正な処理・処分の推進」では、循環型社会の実現に努めるため、「二宮町一般廃棄物処理基本計画」に基づく各種施策を継続して推進し、ごみの減量化や資源化等に努めてまいりましたが、前年度は達成していた「資源化の目標」を達成できず、評価がBからCに下がりました。

一方、「リユースやリサイクルの促進」では、生ごみ処理機の購入補助を通年で実施するとともに、商工会と協力した「消滅型生ごみ処理機（キエーロ）」の利用促進に関する広報、ホームページ、窓口やイベントでのチラシ配布による周知を行った他、「不法投棄防止の推進」でも、不法投棄パトロール並びに葛川をきれいにする会による葛川清掃を継続して行い、不法投棄の発生と誘発の防止が図られたことから、それぞれの目標値を達成することができ、評価がBからAに上がりました。今後も継続的な取り組みを行うことで、効果的な不法投棄防止に努めてまいります。

「循環型社会の実現」の評価点数については、2.44点であり、前年度の2.35点から0.09点上回る結果となったため、計画目標の達成に向けた進捗が図れたことにより、一定の成果が得られました。

3. 低炭素社会の形成

地球環境の保全に取り組むまち

「低炭素社会の形成」については、地球全体の持続可能な社会を実現するための課題である二酸化炭素排出量の削減を目指し、省資源・省エネルギー活動の促進や環境保全の啓発に取り組みました。

「省資源・省エネルギー活動の促進」及び「自然エネルギーの活用」では、地球温暖化防止運動を促進するため、グリーンカーテンの設置、エコドライブの実践や再生可能エネルギーの利用促進等について啓発を実施した他、「クールチョイスにのみや通信」を発行することで、さらなる普及啓発を図りました。

今年度は、計画事業が予定通りに実施されたものの、評価の向上に結びついた事業がなく、基本目標の達成に向けた進捗があったとは言い難いことから、今後は、推進の動きが見られるよう、「継続可能な開発目標（SDGs）」の目標の一つであるパートナーシップを重視し、他の環境問題に関する取組みとのタイアップをすることで、さらなる低炭素社会の形成強化を図ってまいります。

「低炭素社会の形成」の評価点数については、前年度と同様の2.43点となりましたが、概ね計画目標の達成に向けた進捗が図れたことにより、一定の成果が得られました。

4. 計画の推進方策

3つの基本目標に共通する取組み

「計画の推進方策」については、町民・事業者・町の3者が連携・協力して、環境に関する取組みを横断的に広げ、継続できるように事業推進に取り組みました。

「“町民・事業者・町”による計画推進」では、町民団体と連携・協力したイベント開催による環境問題への意識向上を図るため、環境づくりフォーラム事務局との共催により、「エコフェスタにのみや」を開催し、環境団体のパネル展示や「葛川に親しもう会」での生き物観察等を実施した他、自主的で建設的な町民団体による環境運動を促進するため、地域美化清掃活動での傷害保険の加入、ごみ袋の配布、ごみの回収等の支援を実施しました。また、町内事業者と連携した環境への取組みを図るため、商店連合協同組合の実施するエコポイント事業への支援を行いました。

「“横断的な取組み”による計画推進」では、町民に向けた環境情報の提供のため、町で実施した環境測定調査の測定結果の情報公開及びごみや動物等に関する情報の周知を町のホームページや広報で実施しました。

「“学習・情報共有”による計画推進」では、環境教育や環境知識へ触れる機会を作るため、小中学校を対象に「トライ！エコチャレンジ！」を配布するとともに、「にのみや町民大学講座」、「子どもチャレンジ教室」及び「小学校放課後児童」教室での環境学習を実施しました。

「計画の推進方策」の評価点数については、前年度と同様の2.70点となりましたが、概ね計画目標達成に向けた進捗が図れたことにより、一定の成果が得られました。

V 第2次二宮町環境基本計画中期実施計画の評価

Ⅵ 平成 30 年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見

(令和元年 10 月 日)

<はじめに>

二宮町環境審議会では、「二宮町第2次環境基本計画中期実施計画」の平成 30 年度における進捗状況について審議し、以下のとおり意見を取り纏めましたので、「二宮町第2次環境基本計画後期実施計画」の推進にあたっては、当審議会意見に配慮され、改善に取り組んでください。

<平成 30 年度全体評価>

<基本目標別意見>

1. 生物多様性の保全について

- ①
- ②

2. 循環型社会の実現について

- ①
- ②

3. 低炭素社会の形成について

- ①
- ②

4. 計画の推進方策について

- ①
- ②

<基本目標全体意見>

以上

二宮町第2次環境基本計画中期実施計画
(平成30年度進捗状況一覧)

No.	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	H30事業計画	H30取組み状況	数値指標
1	1-1 吾妻山の保全と魅力の向上	①公園等管理運営事業・公園等維持整備事業	自然環境の保全と観光拠点としての調和を図るため、施設や設備を充実させるための整備を行うとともに植生、動物の生息状況に応じた公園管理をする。	都市部都市整備課	平成30年度目標値：350,000人 ・里山保全のため、園内の樹木等の維持管理作業を実施する。	・来園者数：400,457人 ・シルバー人材センターによる園内の樹木等の維持管理を適切に実施した。	来園者数
2	1-2 丘陵地や谷戸などの保全	①里山再生育成事業	身近な里山の手入れや間伐材の再利用を通して、ボランティアによる里山体験を促進し、里山の保全育成を図るとともに、災害による被害抑制につなげる。	都市部産業振興課	・田植え体験、稲刈り体験、原木切り出し、植菌教室等の開催および、関連する団体の情報交換および連携強化により里山保全の意識を高める。	・田植え体験、稲刈り体験、原木切り出し、植菌教室を開催した。 ・開催を通じて、里山の大切さや里山再生事業に関連する団体の情報交換を行った。	事業参加者数
3	1-2 丘陵地や谷戸などの保全	②土地改良事業（農道整備）	農道の保全と地域農業の活性化を図る為、農道の整備及び維持管理を行う。整備においては、のり面の植生の回復を図るなど、自然環境に配慮した仕様を検討する。	都市部産業振興課	・農道の護岸整備及び維持補修工事等を実施し事業推進を図る。	・農道の護岸整備及び維持・修繕を実施した。	農道の整備・改良、修繕件数
4	1-2 丘陵地や谷戸などの保全	③ふれあい農園事業	農地の荒廃化防止の為に町が借りた農地を「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」で農業委員会の承認を受け「二宮町ふれあい農園事業実施要綱」により、町民へ1区画面積20㎡～30㎡を貸し出す。（作付は、野菜と草花）	都市部産業振興課	・ふれあい農園の維持管理のほかに、農園利用者に対し栽培講習会を開催することで、周辺環境に配慮した耕作となるよう促す。	・ふれあい農園の区画貸し出し及び維持管理のほかに農園利用者に対し栽培講習会を実施した。	区画数
5	1-2 丘陵地や谷戸などの保全	④遊休・荒廃農地対策事業	農業の担い手不足により、遊休・荒廃農地が増加していることから、新規就農者や、市民農園規模以上に本格的な農業に取り組む「かながわ農業サポーター」など、新たな担い手の受け入れを積極的に進め、遊休・荒廃農地の解消と農地の保全に努める。 また、有害鳥獣の被害に合いにくく、一般の果樹より手もかからないと言われていたオリーブの普及栽培を進める。	農業委員会事務局	・農地の利用状況調査を実施し、農地の有効利用を図る。 ・遊休・荒廃農地の解消を図るため、農地の利活用を予定している者に対して再生に伴う経費を補助し、農業の再生に取り組む。	・農地利用状況調査及び農地の利用意向調査を実施した。 ・遊休・荒廃農地の解消を図るため、遊休・荒廃農地対策の補助を行った。	農業振興地域内における遊休・荒廃農地の解消面積

中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	H30評価説明	後期実施計画に向けた課題	備考
H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値			
350,000人			A	A	A	【説明】 ・平成30年度は例年に比べ大雨や雪の影響も少なく、菜の花が順調に育った。来園者も多く訪れたため目標値を達成することができた。	・平成26年度よりシバザクラ園でボランティアの方が維持管理の一部を担っており、今後の維持管理形態を保持していくことが課題である。	「1-1-①として継続」 ・里山保全のため、園内の樹木等の維持管理作業を実施する。
340,000人	350,000人	350,000人	356,900人	359,300人	400,457人			
250人			B	B	B	【説明】 ・事業を通じて里山保全等の啓発や活動団体との連携による取組みにより、一定の成果が得られた。	・引き続き、活動団体等と連携し里山保全等の機運を高める必要がある。	「1-1-②として継続」 ・田植え体験、稲刈り体験、原木しいたけ切り出し、植菌教室等の開催および、関連する団体の情報交換および連携強化により里山保全の意識を高める。
250人	250人	250人	240人	160人	248人			
5件			B	B	B	【説明】 ・整備、修繕等の件数は減少したが、農道を保全するための護岸工事や補修等修繕工事を実施したことにより一定の成果が得られた。	・農道整備に伴う交付金等の財源確保が必要である。	「1-2-②として継続」 ・農地の保全と地域農業の活性化を図るため、農道を整備する際のり面の植生の回復を図るなど、自然環境に配慮した仕様を検討した上で、整備及び維持管理する。
5件	5件	5件	5件	4件	4件			
106区画			A	A	A	【説明】 ・全区画の貸し出しを行い、事業推進を図った。	・利用を希望する方が待機する場合もあるため、耕作していない区画の状況を把握し、利用しない場合には速やかに次の方へ貸し出せるよう管理を行う。	「1-2-③として継続」 ・ふれあい農園の維持管理のほかに、農園利用者に対し栽培講習会を開催することで、周辺環境に配慮した耕作となるよう促す。
106区画			106区画	106区画	106区画			
0.4ha/年			B	B	B	【説明】 ・遊休・荒廃農地解消面積の削減はできなかったが、農地利用状況調査及び農地の利用意向調査を実施し、解消に向けた事業周知が図られた。	・農地の多くが谷戸や斜面地に存在し、また、担い手の減少・農業者の高齢化及び鳥獣被害等により耕作放棄地が増加することが見込まれるが、中間管理機構等を活用し、更なる農地の利用集積を図る必要がある。	「1-2-④として継続」 ・農地の利用状況調査を実施し、農地の有効利用を図る。 ・遊休・荒廃農地の解消を図るため、農地の利活用を予定している者に対して再生に伴う経費を補助し、農業の再生に取り組む。
0.4ha/年	0.4ha/年	0.4ha/年	0.37ha/年	0.07ha/年	0.0ha/年			

No.	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	H30事業計画	H30取組み状況	数値指標
6	1-2 丘陵地や谷戸などの保全	⑤緑の基本計画の推進	緑の基本計画では、目標年次の平成37年までに緑地確保の緑地率の目標を30%、都市公園等整備の目標を43haとしており、目標を実現するため、指定区域内の山林等所有者に対して自然保護奨励金を交付する(県事業)とともに「二宮町緑の保全及び緑化の推進に関する要綱」に基づき保存樹木の指定し、松等における緑の保全に努める。 また、町内の公共施設等に年2回の花壇やプランター等の花の植栽を行い、町内の緑化及び住民の緑化意識の高揚を図る。	都市部 都市整備課	平成30年度目標値:80,000㎡、200本、52箇所 ・神奈川県と連携し、保安林等所有者に自然環境(里山)の保全の推進を図る。 ・保存樹木の指定及び保全に努める。 ・6・11月に花苗を各所に配布し、ゆめクラブ二宮等ボランティアによる植栽を実施する。	・山林等対象件数4件 対象面積87,484㎡ ・対象件数20件 対象本数175本(マツ・ケヤキ・サクラ等) ・植栽箇所数 50箇所 6月14日 マリ-ゴールド 2,526株 ヘゴニア2,526株 11月15日 ハンジ- 1,567株 ヒオア 1,567株 シロタエギク 496株 キンセンカ 608株	自然保護奨励金制度の対象面積、良好な生活環境の確保及び美観風致を維持するための補助本数、花いっぱい植栽箇所数
7	1-2 丘陵地や谷戸などの保全	⑥二宮せせらぎ公園におけるホタル観賞会	二宮せせらぎ公園におけるホタルの観賞会を実施することにより、ホタルの生態を知ると共に、水辺等の自然環境保全の理解を得る。	都市部 都市整備課	平成30年度目標値:1,500頭 4,000人 ・園内の維持管理作業に農業等を使用せず、ホタルが生息できる環境を維持する。 ・ホタル観賞会を実施する。	・5月31日～6月5日まで開催(6月6日は雨天中止) ・来場者数 4,275人 ホタル数 831頭	ホタル出現数及び観賞会来園者数
8	1-3 水と親しめる葛川の再生	①公共下水道整備事業	酒匂川流域関連二宮公共下水道として事業に着手しており、年次毎に効率的な汚水枝線の実施設計及び整備工事を行い、処理区域の一層の拡大を図る。 下水道計画区域525.7ha(うち事業認可区域は市街化区域434ha、市街化調整区域14ha、合計448ha)	都市部 下水道課	・翌年度の供用区域拡大に向けた枝線工事の実施。 山西(釜野)・百合が丘一丁目地区の整備	・約1.7kmの汚水管を整備。平成31年4月の供用区域が12.9ha増加した。	整備面積
9	1-3 水と親しめる葛川の再生	②下水道の普及促進	下水道排水設備設置に係る水洗化改造等奨励金支給又は水洗化融資あっせん利子補給を実施して、下水道の早期接続を奨励すると共に、未接続者への接続勧奨を行う。	都市部 下水道課	・水洗化改造等奨励金支給及び水洗化融資あっせん利子補給を実施する。 ・未接続世帯に戸別訪問接続勧奨を実施する。 ・早期接続のPRをイベント会場等で実施し、広報・ホームページに記事を掲載し 啓発を図る。	・水洗化改造等奨励金82件(1,940千円)、融資あっせん利子補給5人(約8千円) ・供用5年以内を中心に未接続世帯へ接続案内を配布(戸別324件、郵送25件) ・イベント(ふるさとまつり)で早期接続PR、町広報やホームページで啓発 ・水洗化率 = 接続済人口 / 処理区域内人口 (H28) 18,790 / 25,040 (H29) 19,040 / 25,100 (H30) 19,320 / 25,170	水洗化率
10	1-3 水と親しめる葛川の再生	③家畜環境整備対策事業	家畜用浄化槽の整備、修繕に対する補助を行うと共に浄化槽の消毒薬品を配布し環境の整備を図る。	都市部 産業振興課	・畜産会との連携により、浄化槽の消毒薬品配布及び環境整備指導を実施し、畜産経営における周辺環境へ配慮する意識を高める。	・畜産会と連携し、浄化槽からの放流水質を適正に保つことを目的に消毒薬品を配布した。 また県と連携し、畜産会の全会員に対し、畜舎・糞処理施設の臭気検査及び浄化槽の水質検査を実施した。 ・環境整備対策事業については、糞処理施設修繕に対し補助を行った。	環境整備指導件数

中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	H30評価説明	後期実施計画に向けた課題	備考
H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値			
80,000㎡ 200本 52 箇所			B	B	B	【説明】 ・県との連携により、自然環境保全地域や風致地区の自然環境を保全し、目標値の80,000㎡の維持管理を推進することができた。しかし、緑化の保全として保存樹木の指定をしているが、枯損木の処理等で数が減少傾向にあり、目標値を達成できなかった。花いっぱい運動は、概ね達成できたが、保存樹木が達成できなかったためB評価とする。	・計画通りの事業を実施するための財源の確保が課題となる。	「1-2-⑤」に分割 ・神奈川県と連携し、保安林等所有者に自然環境(里山)の保全の推進を図る。 ・保存樹木の指定及び保全に努める。
80,000㎡ 200本 52 箇所	80,000㎡ 200本 52 箇所	80,000㎡ 200本 52 箇所	87,484㎡ 180本 51 箇所	87,484㎡ 179本 50 箇所	87,484㎡ 175本 50 箇所			
1,500頭 4,000人			B	B	B	【説明】 ・公園内の維持管理において、農業や化学肥料を使用せずに除草や施肥を実施し、自然環境に配慮をした。目標値であるホタルの出現数及び来園者数は過去最大値以上で設定している。 ・ホタルの頭数は雨天中止もあり目標値の6割弱程度の数値であるが、水辺等の自然環境保全の理解を得るという事業内容に即した指標となっている。鑑賞会来園者数が目標値以上の数となっているため、B評価とした。	・今後も現状の維持管理形態を保持していくことが課題。	「1-2-⑥」として継続 ・園内の維持管理作業に農業等を使用せず、ホタルが生息できる環境を維持する。 ・ホタル観賞会を実施する。
1,500頭 4,000人	1,500頭 4,000人	982頭 2,879人	665頭 3,068人	831頭 4,275人				
395ha			B	B	B	【説明】 ・目標値は整備予定箇所から接続可能となる見込み範囲の面積を算出し、釜野地区や百合が丘1丁目地区で概ね予定通りの整備進捗となった。 ・当事業は公共用水域の水質保全に寄与することを目的としているため、継続的な事業であることを考慮し総合的に評価Bとした。	・事業計画区域における下水道整備の完成に向け、財政状況が厳しい中で 限られた財源を基に効率的な整備を行うことが引き続き求められている。 ・下水道の整備率が9割となり、未整備の箇所は工事の実施に制約があるなど 施工管理がこれまで以上に難しいと見込まれる点が課題となる。	「1-3-①」として継続 ・翌年度の供用区域拡大に向けた枝線工事を実施する。 百合が丘一丁目地区を中心に、中里地区、二宮地区の整備を行う。
386ha	392ha	403ha	386.6ha	391.4ha	404.3ha			
76%			B	B	B	【説明】 ・年次目標を達成することができたが、継続して事業を進めていく内容である。 ことや、接続動奨の方策検討などの課題もあるため、全体としての評価はB判定とした。	・事業の特性上、接続率については大幅な伸びは難しい。 ・広報紙やホームページへの記事の掲載、イベント会場でのPR活動の実施による 啓発活動の継続以外の方策についての検討が課題となっている。	「1-3-②」として継続 ・水酸化奨励金支給や融資あっせん利子補給を実施する。 ・未接続世帯に戸別訪問や接続案内による動奨を実施する。 ・イベント会場等で早期接続PRや広報等に記事掲載による啓発を行う。 ・水酸化率＝接続済人口/処理区域内人口
75%	76%	76%	75%	76%	77%			
4件			A	A	A	【説明】 ・事業の実施により、畜産会員に対する環境維持の啓発と適正な水質の維持が図られている。 【ヒアリング実施後補足】 指導対象となる畜産会会員が3件となり、変わらず全対象への実施が行われているため。	・引き続き畜産会等と連携し、環境維持を図る必要がある。	「1-3-③」として継続 ・畜産会との連携により、浄化槽消毒薬品配布および環境整備指導の実施し、畜産経営における周辺環境へ配慮する意識を高める。
4件	4件	3件	4件	4件	3件			

No.	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	H30事業計画	H30取組み状況	数値指標
11	1-3 水と親しめる葛川の再生	④葛川水質調査の実施	町内河川の水質調査を行い、家庭・事業所等の排水による水質汚濁の未然防止と葛川の環境の把握を行う。	都市部生活環境課	・水質測定を実施する。 ・水質測定結果をホームページで公表する。	・平成30年度の環境基準達成率は86%だった。(環境基準値内の地点数6地点/測定地点数7地点) ・水質測定については、河川水質調査を町内河川(7地点)において年4回(5月、8月、11月、2月)実施した。 ・水質測定結果については、年4回ホームページで公表した。	環境基準達成率(測定値が環境基準値内の地点数/測定地点数)
12	1-3 水と親しめる葛川の再生	⑤葛川美化推進事業	ボランティア団体、県等と連携しごみの回収、草刈り等を実施する。また、清掃を行っている団体があることを町民に周知することにより、ごみを捨てにくい環境づくりをめざす。	都市部生活環境課	・里川の再生を図るため、葛川をきれいにする会による葛川清掃活動等 ・ボランティア団体と連携し、水質調査、里川再生に取り組む。	・葛川をきれいにする会への連携については、ごみ袋の提供や回収ごみの運搬処分を実施した他、団体活動の支援として長靴などの道具の貸出を行った。 ・葛川をきれいにする会では、平成30年度に予定していた16回の葛川清掃が全て実施され、計1,025kgのごみが回収された。	葛川ごみの回収量
13	1-3 水と親しめる葛川の再生	⑥葛川の再生に向けた広域的対策	構成町による葛川サミットの運営と、定期的な情報・意見の交換、葛川の清流復活に関する調査研究と事業の提案、葛川を活用したまちづくりに関する調査研究と事業の提案などを行う。	政策総務部 企画政策課	・葛川サミットを開催する。	・葛川サミット開催(平成30年5月16日) ・幹事会(平成30年5月2日、8月6日)	葛川サミットが開催した啓発のためのイベントへの参加者数
14	1-3 水と親しめる葛川の再生	⑦葛川改修計画(県)	河川管理者の県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう要望し、実現を期する。	都市部都市整備課	・河川管理者の県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう引き続き要望していく。	水に親しめる葛川整備の観点から、町村会要望に関連して引き続き要望した。	要望回数
15	1-4 二宮海岸の保全と魅力の向上	①海岸ごみゼロ推進キャンペーン	町民、ボランティア団体、各地区等の協力を得て、にのみや海岸の一斉清掃を行い、海岸の保全活動を行う。	都市部生活環境課	・町民、各関係団体と連携・協力して、海岸530キャンペーンを実施し、海岸の一斉清掃を行うとともに、キャンペーン同日に各地区で地域美化清掃が実施される場合には、ごみ回収等の支援を行う。	・平成30年度の海岸ごみゼロキャンペーン参加者数は684人だった。(梅沢海岸554人、茶屋海岸130人) ・キャンペーンについては、5月27日に実施し、一般町民の他、環境関係団体、議会議員、学校、青少年関係団体、体育協会加盟団体等、多数の参加があった。 ・キャンペーン同日に各地区で実施された地域美化清掃と合わせ、1,765kgのごみが回収された。	海岸530キャンペーン参加者数(茶屋海岸 地区清掃を含む)

中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	H30評価説明	後期実施計画に向けた課題	備考
H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値			
100%			B	B	B	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できなかった。 ・河川水質調査の結果、5月に(下中島橋)、8月に2地点(下中島橋、美浜橋)、2月に(美浜橋)で環境基準を超えるPH(水素イオン濃度)やBOD(生物化学的酸素要求量)が測定された。 ・測定結果をホームページでの公表により、河川の水質状況についての町民へ周知ができています。	・葛川の水質状況の監視には、河川水質調査による継続的な状況把握が必要である。 ・河川水質調査を引き続き実施することにより、河川の水質状況を把握するとともに公共下水道への接続を奨励し、排水が適正に処理されるよう努める。	「1-3-④として継続」 ・水質測定を実施する。 ・水質測定結果をホームページで公表する。
100%	100%	100%	88%	96%	86%			
1.5t			A	B	B	【説明】 ・予定していた年16回の清掃活動が行われ、1,025kgのごみを回収することができましたが、目標値を達成することは出来なかつた。 ・ホームページや環境づくりフォーラム展(町共催)での活動紹介やプレイベントにて生き物観察会をおこない、町民への周知ができています。	・現在、連携を行っている活動団体構成員の高齢化による実行性の損失が考えられます。	「1-3-⑤として継続」 ・葛川の水生生物を調査する。
1.5t	1.5t	1.5t	1.19t	0.9t	1.0t			
70人			B	B	-	【説明】 平成14年から平成30年の約17年間の取り組みにより、葛川の水質改善と生物相の復調を確認できたため、発足当初の目標としての役割は果たされた。今後は、葛川サミットという枠組みに留まらず、これまでの取り組みをさらに広域的な中で事業に活かし、流域のさらなる活性化を図ることとし、平成31年度をもって本会を解散することとした。	・葛川サミットの設置目標が概ね達成されたため、平成31年度をもって本会を解散することとした。	「葛川サミットが発展的解消することから廃止」
65人	-	保留	48人	-	保留			
1回			B	B	B	【説明】 ・葛川は県の計画通りに改修が出来ていない区間があり、氾濫の可能性があり、周辺住民からも、氾濫対策の要望があるので、3市3町要望に関連した内容で河川改修に絡め、引き続き可能な範囲での護岸整備の要望を行っていく。	・後期実施計画においては事業を廃止とするが、県の葛川水系河川整備計画に基づく今後の整備手法について、引き続き情報収集を行い、定期的に要望していくことを検討していきます。	「要望のみで町自体が動いている事業ではないうえ、葛川の改修計画が策定される等、県に動きがあり、今後の動きを確認する段階となったことから廃止」
1回	1回	1回	1回	1回	1回			
750人以上			B	B	B	【説明】 ・地区長連絡協議会や地域環境推進員会議を通じた周知や広報等でのPRをおこないましたが、目標値を上回ることができませんでした。 ・キャンペーンの継続的な実施により、町民、団体、事業者が一同に会する海岸美化活動としての認識が定着しつつあり、海岸の保全活動に対する意識の高揚が図られている。	・キャンペーン同日に各地区で地域美化清掃が実施され、海岸美化活動への参加者が減少することが考えられる。	「1-4-④として継続」 ・町民、各関係団体と連携・協力して、海岸530キャンペーンを実施し、海岸の一斉清掃をおこなう。
700人以上	700人以上	750人以上	640人	674人	684人			

No.	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	H30事業計画	H30取組み状況	数値指標
16	1-4 二宮海岸の保全と魅力の向上	②松の保全事業	松くい虫被害予防のための薬剤の注入、被害木の伐倒を行い、松を保全することにより、災害の抑制につなげる。	都市部産業振興課	・松枯れ防止薬剤の注入および、松くい虫被害木の伐倒により、海岸周辺の松の保全に努める。	・薬剤の注入(330アンブル)を実施し松の保全を図った。また、松くい虫によって枯死した松が1本あったため、伐倒駆除し媒介虫(カミキリムシ)密度を低下させることで被害拡大を防いだ。	薬剤注入本数(アンブル数)
17	1-4 二宮海岸の保全と魅力の向上	③朝市や地引網等による二宮海岸の魅力向上	朝市や地引網などを通じて町内外問わず多くの人に二宮海岸の良さを知ってもらおう。	都市部産業振興課	・引き続き観光地引網の斡旋をするとともに、海の朝市が再開される場合には広報及び町のホームページ(フェイスブック)掲載によるPR支援を実施する。	・観光協会を中心に観光地引網の斡旋を行った。 ・海の朝市は、漁獲量の低下や販売する大衆魚が減っていることなどにより休止している。	町のホームページ(フェイスブック)における"海の朝市"の"いいね"数
18	1-4 二宮海岸の保全と魅力の向上	④釣り客、地引網のゴミ処理、ゴミ持ち帰りのマナー向上の徹底	漁港区域の管理において、海岸利用者へ啓発看板を設置し、美化意識の高揚を図る。	都市部産業振興課	・混雑期における清掃の実施及びゴミ持ち帰りやマナー向上を呼びかける看板等の設置、海岸漂着物等の廃棄物処理等を実施する。	・海岸が混雑する7月末から9月まで週1回の清掃を実施した。 ・ゴミ持ち帰りやマナー向上を呼びかける看板の設置を行い美化意識の高揚を図った。	清掃回数
19	1-4 二宮海岸の保全と魅力の向上	⑤海岸保全対策事業	漁港区域内外における海岸保全対策のため養浜工事を実施し海岸保全に努める。	都市部産業振興課・都市部都市整備課	・県と沿岸市町共同で国に対して砂浜の早期回復等の要望を実施する。 ・漁港区域の養浜工事を実施する。	・養浜工事の実施や砂浜の早期回復等に関する要望を行い事業推進を図った。	要望回数、養浜量
20	1-5 良好な自然を象徴する動植物の保全	①自然環境を知るための講座開催	自然に親しむ講座などを開催することにより、二宮の動植物について学び、自然環境への関心を高める。	教育委員会 生涯学習課	・にのみや町民大学講座と子どもチャレンジ教室を合わせて3講座(参加人数40人)開催。	・にのみや町民大学講座で2講座(参加人数45人)実施。 ・子どもチャレンジ教室で1講座(参加人数6人)実施。	より多くの町民に、町周辺の自然を知ってもらうことで、町民の自然保全の関心が高まることを期待して、にのみや町民大学及び子どもチャレンジ教室の実施回数を指標(目標)とした。また、講座内容が魅力的であるかどうかについて、参加人数を指標(目標)とした。

中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	H30評価説明	後期実施計画に向けた課題	備考
H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値			
330アンブル			B	B	B	【説明】 ・薬剤の注入により松の保金が図れ、一定の成果は得られた。	・大きくなりすぎた松が台風等の災害時に危険因子となるケースや、松の維持管理に多大な負担が掛かる。	「1-4-⑤として継続」 ・松枯れ防止薬剤の注入および、松くい虫被害木の伐倒により、海岸周辺の松の保身に努める。
330アンブル	330アンブル	330アンブル	330アンブル	330アンブル	330アンブル			
50件			B	B	-	【説明】 ・観光地引網のPRとともに、二宮海岸の情報発信が図られている。 【ヒアリング後補足】 ・実績のとおり海の朝市が休止中であり、数値を保留。	・朝市の実施をしないため、海岸のトイレ整備や地引網のPRを行うことで二宮海岸の魅力向上を図る必要がある。	「1-4-⑥として継続」 ・海岸の魅力向上を図るために引き続き、トイレ維持管理を実施する。 ・また、観光資源の一つである地引網についても、協会と連携して魅力を発信する。
30件	50件	保留	74件	31件	保留			
9回			B	A	A	【説明】 ・清掃及びゴミの持ち帰り啓発により、海岸の魅力向上に寄与している。	・海岸漂着物等の廃棄物を撤去することにより、更なる海岸の魅力向上を図る必要がある。	「1-4-③として継続」 ・美化意識の高揚を図るため、漁港区域の管理において、海岸利用客へ啓発看板を設置する。
9回	10回	10回	10回	10回	10回			
1回 1,500㎡			B	A	A	【説明】 ・砂浜の早期回復等に関する要望は、県と沿岸市町と共同で国の機関に対し、働きかけが出来る。また、漁港区域の養浜工事を実施し、海岸の保身に寄与した。 ・実際に必要となった養浜量を満たせたため。 【ヒアリング後補足】 目標値は1500㎡となっているが、実際に必要となった養浜量である600㎡を埋められたため。	・山から川、海へとつながる流砂砂の確保による海岸浸食対策が課題である。	「1-4-①として継続」 ・県と沿岸市町共同で国に対して砂浜の早期回復等の要望を実施する。 ・漁港区域の養浜工事を実施する。
1回 1,500㎡	1回 740㎡	1回 1,500㎡	1回 557㎡	1回 800㎡	1回 600㎡			
3講座 40人			B	B	A	【説明】 ・参加者数は目標値を上回った。 ・自然災害に関することや害虫についてなど、身近な問題をテーマとして取り上げ、自然環境に関心を持つ一助となった。	・毎年、自然や環境問題に関わる内容を講座の企画に取り入れている。今後も継続して企画を取り入れていく。	「1-5-①として継続」 ・自然や環境保全に関する講座を3講座(参加人数40人)開催する。
3講座 40人	3講座 40人	3講座 40人	2講座 38人	2講座 12人	3講座 51人			

No.	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	H30事業計画	H30取組み状況	数値指標
21	1-5 良好な自然を象徴する動植物の保全	②動物の適正な管理	外来種や有害鳥獣の捕獲許可等適正な管理を行う。 また、県、近隣市町村、農業者等と連携し、農業被害の防止や生態系の保持を図り、人と自然が共生するまちづくりをめざす。	都市部生活環境課・都市部産業振興課	・有害鳥獣による農業被害等防止するため、鳥獣の捕獲申請に対し、捕獲の許可を出す。 ・鳥獣被害防除資材補助の実施とともに、自主防除を啓発することで生態系との共生に配慮する。 ・農業被害等低減のため、有害鳥獣捕獲罟及び檻の貸出を行うとともに、農免許取得補助を実施する。 ・湘南有害鳥獣対策協議会(1市2町+JA)により地域間連携を図る。	・平成30年度の有害鳥獣による農業被害件数は14件だった。(内訳: 農業被害件数9件、生活被害件数5件) ・鳥獣捕獲等許可申請書を適正に審査した上で許可証を交付した。(捕獲許可数13件、捕獲数55頭) ・鳥獣被害防除資材補助を実施した。(11件) ・捕獲等許可申請書に基づき、必要な有害鳥獣捕獲罟及び檻の貸出しを行うとともに、農免許取得補助を実施した。 ・湘南有害鳥獣対策協議会に参画し、地域間での連携を図った。(3月)	有害鳥獣による農業被害件数
22	2-1 リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制)	①ごみ減量化推進事業	広報等を通じて将来ごみとなるようなものを無駄に買わないこと(発生抑制: Reduce)の啓発を行う。	都市部生活環境課	・広報、ホームページ、イベント等によって、ごみ発生抑制(Reduce)の啓発を行う。 ・ごみ減量化推進協議会で生ごみのリサイクルチェーン、リデュース施策等について検討、計画、検証を行う。 ・地域環境推進員を通じて、ごみ減量化施策を地域に普及させる。 ・環境学習により、リデュースの重要性を伝える。	・平成30年度の1人1日当たりのごみ排出量は832gだった。(ごみ総排出量) ・「生ごみ処理機」でのごみ減量を広報8月号で掲載し、「ごみの分別」に関する記事を2月号に掲載した。環境づくりフォーラム展及びふるさとまつりにおいて展示等による啓発を実施した。 ・ごみ減量化推進協議会において、食品ロス等に関するポップ等による啓発。 ・地域環境推進員会議において、ごみ減量化施策に関する地域への普及を依頼した。 ・小・中学生を対象に「エコライフにチャレンジ」を配布し、環境学習の重要性に関する啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月)	1人1日当たりのごみ総排出量
23	2-1 リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制)	②水分もうひとしぼり運動	広報等により、水分もうひとしぼりの啓発を行い、生ごみの水分量を減らす。	都市部生活環境課	・環境づくりフォーラム展、ふるさとまつり等で水分もうひとしぼり運動を実施する。 ・地域環境推進員会議にて水切りの重要性を推進員に伝え、地域にお知らせしていただく。 ・広報、イベント等において、水分もうひとしぼりのPRを行う。	・平成30年度の水分率は49%だった。 ・水分もうひとしぼりのPRについては、環境づくりフォーラム展及びふるさとまつりにおいて、水切りネットを無料配布し、展示等による啓発を実施した。 ・その他、水分率を分析する際の調査方法について、対象となるごみの回収曜日や時間、調査日の天候等を統一するよう考慮した。	水分率
24	2-1 リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制)	③マイバッグ・マイボトル等の啓発	県・事業者等と連携し、広報等で啓発を行う。	都市部生活環境課	・広報、ホームページ、イベント等において、マイバッグ、マイボトル等の啓発を行う。 ・町商店連合協同組合との連携について検討する。	・平成30年度の啓発回数は2回だった。 ・小学生を対象に「エコライフにチャレンジ」を配布し、マイバッグ、マイボトルに関する啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月) ・中学生を対象に「エコライフにチャレンジ」を配布し、マイバッグ、マイボトルに関する啓発を実施した。(冬休み12月)	神奈川県レジ袋削減賛同店舗数
25	2-1 リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制)	④ごみ減量化推進協議会による推進	ごみの減量化(3Rの推進)方法を研究し、町民に啓発する。	都市部生活環境課	・ごみ減量化推進協議会を開催する。 ・生ごみのリサイクルチェーン、水分もうひとしぼり運動等の水分率削減等のごみ減量化施策について検討を行う。	3	協議会開催回数

中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	H30評価説明	後期実施計画に向けた課題	備考
H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値			
10件以下			B	B	B	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できていない。 ・有害鳥獣の捕獲により、被害防止について一定の成果を得られているが、被害件数は減少していない。 ・捕獲器の設置は、事後対応となることから、未然の被害防止ができない。→誘因物の除去や柵の設置等の被害対策に関する啓発を図る。 ・捕獲の効果は、局所的であり、面的な防除ができない。→二宮町有害鳥獣対策協議会で検討する誘導柵との連携等により、面的な防除に努める。 ・山林部での捕獲が十分でないため、市街地での出没情報が増加しつつある。→市街地に出没した場合の遭遇対策について周知を図る。	「1-5-②として継続」 ・鳥獣捕獲等許可申請書を適正に審査し、許可証を交付する。 ・必要に応じて有害鳥獣捕獲罟及び檻の貸出しを行う。 ・有害鳥獣被害防止対策、並びに有害鳥獣遭遇対策に関する情報提供を行う。	
10件以下	10件以下	10件以下	31件	26件	14件			
821.4g/人・日			B	B	B	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できていない。 ・広報紙等でごみ減量の啓発を行い、前年度よりは1人当たりのごみ排出量は多少ではあるが減少しているため。 ・ごみ排出量の削減に向け、多くの町民に協力いただけるよう、様々な機会や伝達方法を考える必要がある。 ・ごみ排出量の削減に向け、ごみ減量化推進協議会や地域環境推進員と協働し、食品ロスやごみ発生抑制、生ごみの水切り等、各家庭でできる減量化策について、引き続き啓発を図る必要がある。	「2-1-①として継続」 ・環境フォーラムでの町啓発コーナーで啓発 ・ふるさとまつりでの町啓発コーナーで啓発 ・食品ロス等の啓発を広報にておこなう。	
830.8g/人・日	827g/人・日	821.4g/人・日	843g/人・日	838g/人・日	833g/人・日			
48%			B	B	B	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できていない。 ・食品残渣の対策として、生ごみ処理機(消滅型キエーロ)の購入補助の啓発や地域清掃での草葉の乾燥・堆肥化への協力依頼を行った。 ・関心が無い方への、水切りネット、生ごみ処理機の補助金、地域清掃で出た草葉の乾燥・堆肥化への啓発を行う必要がある。	「2-1-②として継続」 ・環境フォーラムやふるさとまつりで水分もうひとしほりの啓発をおこなう。 ・地域環境推進員にて水切りの重要性を伝え、地域にお知らせしていただく。 ・広報、イベント等に水分もうひとしほりのPRを行う。	
49%	49%	48%	58%	57%	49%			
1,200店舗			A	B	B	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できなかった。 ・マイバッグについては、小中学生を対象に配布した「エコライフにチャレンジ」「エコライフにチャレンジ！」を通じて啓発ができていない。 ・マイバッグ、マイボトル等の利用促進に向け、小中学校での環境学習等を通じ、引き続き啓発を図る。	「2-1-②として継続」 ・3R推進月間に啓発をおこなう。	
1,100店舗	1,100店舗	1,200店舗	1,169店舗	1,151店舗	1,168店舗			
2回			A	A	A	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できなかった。 ・会議の中で、啓発方法、ごみ減量に関する施策について検討結果として、食品ロスについての周知を行うこととなったため、3010運動啓発チラシを作成し町内飲食店に配布を行った。 ・停滞気味となっているごみ減量化推進協議会において新しい意見の発言を促すため、人員の検討が必要。	「2-1-⑤として継続」 ・ごみ減量化推進協議会を開催する。 ・生ごみのリサイクルチェーン、水分もうひとしほり運動等の水分削減等のごみ減量化施策について検討を行う。	
2回	2回	2回	2回	2回	2回			

No.	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	H30事業計画	H30取組み状況	数値指標
26	2-2 リユースやリサイクルの促進	①剪定枝チップターの貸出	剪定枝チップターを貸し出し、自家処理を推進する。	都市部生活環境課	未定		剪定枝チップター機利用回数
27	2-2 リユースやリサイクルの促進	②生ごみ処理機の導入促進	生ごみリサイクルを啓発するとともに、生ごみ処理機購入者に、購入費用の一部を補助し、廃棄物の減量化・資源化を推進する。	都市部生活環境課	・通年で生ごみ処理機の購入補助を行う。 ・広報、HP、チラシ等による啓発に加え、環境活動団体と連携し普及啓発を図る。 ・ふれあい農園事業との事業間連携を検討する。 ・給食センター等に設置してある大型生ごみ処理機を活用し、生ごみのリサイクルチェーンの形成を図る。	・平成30年度の生ごみ堆肥化容器購入補助件数は35件だった。(非電動型26台、電動型10台) ・生ごみ処理機購入費補助を通年で実施した。 ・その他、広報、ホームページへの掲出及び窓口やイベントでチラシ配布による周知を実施した。	生ごみ処理機導入補助件数
28	2-2 リユースやリサイクルの促進	③廃食用油回収事業(石けんづくり)	家庭から出た廃食用油を収集し、インク原料等にリサイクルするとともに、環境団体等と連携し、石けんづくりを実施する。	都市部生活環境課	・廃食用油の分別収集の普及・啓発を図る。	・廃食用油の分別収集の普及啓発については、ガイド等で周知した。 ・じん芥収集による廃食用油の回収量は7,750kgだった。(内7,155kgの売却による収益は214,650円)	廃食用油回収量
29	2-2 リユースやリサイクルの促進	④グリーン購入の推進	「国等による環境物品等の調達等の推進に関する法律」に基づき、環境への負荷の少ない環境物品の調達を推進する。	都市部生活環境課	・平成30年度環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成する。 ・小学生、中学生向けチラシ「エコライフにチャレンジ」において啓発する。	・平成30年度のグリーン購入に関する啓発回数は2回だった。 ・二宮町環境物品等の調達の推進を図るための方針(グリーン購入の促進を図るための方針)の平成30年度版を作成した。 ・小学生を対象に「エコライフにチャレンジ」を配布し、グリーン購入に関する啓発を実施した。(夏休み7月)	グリーン購入に関する啓発の回数
30	2-3 ごみの適正な処理・処分の推進	①二宮町一般廃棄物処理基本計画の策定・推進	循環型社会の構築に努めるため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に規定する一般廃棄物処理基本計画を改訂・推進する。	都市部生活環境課	・本計画に基づき、ごみ減量化施策を実施する。 ①1人1日当たりのごみ総排出量 821g以下 ②資源化率 35.4%以上 ③埋立率 1.0%以下	・平成30年度の一般廃棄物処理基本計画に基づく計画目標達成率は33%だった。 ①1人1日当たりのごみ総排出量 832g 未達 ②資源化率 33.8% 未達 ③埋立率 0.9% 達成	計画の総排出原単位、可燃ごみ削減率、資源化率、埋立率の3つの目標数値の達成率とする。

中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	H30評価説明	後期実施計画に向けた課題	備考
H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値			
25件			B	C	-	【説明】		「剪定枝テーパー機が故障し、修理出来ないこと」「二宮町ウッドチップセンター」による選定枝の処理が滞り無く行われていることから廃止」
25件	25件	保留	16件	7件	保留			
35件			B	B	A	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できた。 ・生ごみ処理機購入費補助により、廃棄物の減量化・資源化の推進について一定の成果を得られた。	・平成9年度から平成30年度までの累計補助台数が2119台で累計補助件数が1,850件となっている、町内全体への普及率は14.7%となっているが、虫や臭いの発生その他、堆肥の処理等の利用にあたっての問題もあるため、補助件数が頭打ちになっている。削減型の生ごみ処理機の導入を促進するなど、生ごみ処理機購入費補助や効果的な利用方法等について、引き続き啓発を図る。	「2-2-③として継続」 ・通年で生ごみ処理機の購入補助を行う。 ・ふれあい農園事業との事業間連携する。 ・給食センターに設置してある大型生ごみ処理機を活用し、生ごみのリサイクルチェーンの形成を図る。
35件	35件	35件	32件	34件	35件			
5.2t			A	A	A	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できた。 ・ごみの分け方ガイドでの啓発により、廃食用油のリサイクルに関する意識が定着しつつある。	・後期実施計画では、平成27年度からの分別収集区分への明記により、廃食用油のリサイクルに関する意識が定着し、再利用ルートも確立できていることから、事業自体を廃止する。	「協力いただいている環境団体の構成員の高齢化や、町による廃食用油の回収・再利用ルートが確立されていることから廃止」
5.2t	5.2t	5.2t	7.3t	7.9t	7.7t			
3回			B	B	B	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できなかった。 ・二宮町環境物品等の調達を推進するための方針策定や推進に伴うPRにより、グリーン購入に関する意識が定着しつつあり、庁内においては購入する消耗品のほとんどが環境物品となっている。	・さらなる調達方針の推進に向け、より多くの町民に積極的に協力いただけるよう、様々な機会や方法を通じて行う関心が持てるような啓発を考える必要がある。 ・中学生向けの「エコライフ！チャレンジ！」にて啓発を図る。	「2-2-②として継続」 ・環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成し啓発する。 ・小学生、中学生向けチラシ「エコライフチャレンジ」において啓発する。
3回	3回	3回	2回	2回	2回			
100%			B	B	C	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できていない。 ・一般廃棄物処理基本計画に基づく各種施策を推進したが、大磯・二宮分の容器包装プラスチックの資源化に伴う残渣量が増えたことや雑紙(新聞紙)の回収量が減ったことから「資源化率」の目標が未達成となってしまった。	・計画目標の達成に向け、ごみ減量化推進研究会や地域環境推進員と協働し、一般廃棄物処理基本計画に基づく各種施策について、引き続き推進を図る。 ・総排出量につきましては減少傾向ですが、事業系の一般廃棄物が増加しております。 ・資源の適正な分別についてより一層の促進が必要。	「2-3-①として継続」 ・本計画に基づき、ごみ減量化施策を実施する。 ①1人1日当たりのごみ総排出量目標値以下 ②目標値の資源化率以上 ③目標値の埋立率以下
100%	100%	100%	25%	66%	33%			

No.	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	H30事業計画	H30取組み状況	数値指標
31	2-3 ごみの適正な処理・処分の推進	②ごみ置場散乱防止対策(カラスネット配布)	カラス対策の方法等を周知するとともにカラスネットを配布し、ごみ散乱を防止する。	都市部生活環境課	・ごみ置き場を清潔に維持していただくため、カラスネットを配布する。	・平成30年度のカラスネット配布数は156枚だった。(更新件数121件、新規設置件数35件) ・カラスネット配布を通年で実施した。 ・その他、ホームページへの掲出及び窓口でのチラシ配布による周知を実施するとともに、被害相談に対して有効な活用方法等をお知らせした。	ごみ散乱による職員対応件数
32	2-3 ごみの適正な処理・処分の推進	③し尿処理事業(施設の適正な維持管理)	し尿処理施設の円滑な管理運営を行い、環境の保全を図る。	都市部生活環境課	・水質測定(放流水1ヶ所46項目、原水1ヶ所43項目) ・臭気指数測定(排出口出口1ヶ所1項目) ・ダイオキシン類測定(放流水1ヶ所1項目)	・水質測定(放流水1ヶ所46項目、原水1ヶ所43項目) ・臭気指数測定(排出口出口1ヶ所1項目) ・ダイオキシン類測定(放流水1ヶ所1項目)	し尿処理施設の水質、臭気、ダイオキシン類測定における基準値適合率
33	2-3 ごみの適正な処理・処分の推進	④最終処分場施設運営事業(適正維持管理)	埋め立てを終了している最終処分場の維持管理を行う。	都市部生活環境課	・水質測定(放流水1ヶ所46項目、地下水3ヶ所45項目、原水2ヶ所56項目) ・臭気指数測定(敷地境界1ヶ所1項目) ・ダイオキシン類測定(放流水1ヶ所1項目、地下水3ヶ所1項目、原水2ヶ所1項目)	・水質測定(放流水1ヶ所46項目、地下水3ヶ所45項目、原水2ヶ所56項目) ・臭気指数測定(敷地境界1ヶ所1項目) ・ダイオキシン類測定(放流水1ヶ所1項目、地下水3ヶ所1項目、原水2ヶ所1項目)	最終処分場の水質、臭気、ダイオキシン類測定における基準値適合率
34	2-4 不法投棄防止の推進	①不法投棄防止事業	県、警察、ボランティア団体と連携し、不法投棄監視及び不法投棄物の撤去を行う。	都市部生活環境課	・不法投棄パトロールを通年で週1回実施する。 ・不法投棄物の撤去により、更なる不法投棄の誘発を防ぐ。 ・葛川きれいにする会、地域の環境を良くする会と連携し、河川の保全に努める。 ・不法投棄物の撤去等により、里山、里地、里川の保全を図る。	・平成30年度の不法投棄パトロールが51回実施され、不法投棄と不適正排出の2.05tを回収した。 ・葛川をきれいにする会では、計1.03tのごみが回収された。	不法投棄パトロール実施回数、不法投棄回収量
35	2-4 不法投棄防止の推進	②海岸清掃(かながわ海岸美化財団)	「相模湾を次代に引き継ぐ新しい海岸美化のしくみを構築する」目的で設立された公益財団法人かながわ海岸美化財団の協力を得て海岸美化を推進する。	都市部生活環境課	・海岸美化活動を行う美化財団に負担金を支出することで海岸の保全(基本施策1-4)を図る。 ・県及び沿岸13市町と連携し、国補助金の確保のための要望活動を行う。	・平成30年度の海岸清掃でのごみ回収量は19.86tだった。 ・県及び沿岸13市町と連携し、国補助金を申請しました。	美化財団海岸ごみ回収量

中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	H30評価説明	後期実施計画に向けた課題	備考
H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値			
0件			A	A	A	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できた。 ・カラスネットの配布により、ごみ置場の散乱防止について一定の成果を得られている。	・カラスネット以外に、ごみ置場を清潔に維持できる方法を検討する必要がある。 ・カラス被害によるごみ置場の散乱防止に向け、地域環境推進員と協働し、カラスネットの配布や有効な活用方法等について、引続き啓発を図る。また、ネットを配布した後にカラス被害が減少したか検証を行う必要がある。	【2-3-②として継続】 ・カラスネット更新申請時に防除の確認をおこなう。
0件	0件	0件	0件	0件	0件			
100%			A	A	A	【説明】 ・事業を計画通りに実施し、各測定における基準値適合率も目標値の100%を達成できた。	・改修基本計画(平成27年度策定)及び改修実施計画(平成28~29年度策定)を基に、平成30~31年度の2年間でし尿等下水道等投入施設への改修を行っている。 今後とも計画的に工事を行う必要がある。	【2-3-③として継続】 ・し尿処理施設の水質、臭気、ダイオキシン類測定を実施する。 ・測定結果をHPで公表する。
100%	100%	100%	100%	100%	100%			
100%			A	A	A	【説明】 ・事業を計画通りに実施し、各測定における基準値適合率も目標値の100%を達成できた。	・今後も維持管理を継続していくため、補修、交換、工事等を計画的に行うことが必要。	【2-3-④として継続】 ・最終処分場の水質、臭気、ダイオキシン類測定を実施する。 ・測定結果をHPで公表する。
100%	100%	100%	100%	100%	100%			
52回 2.5t			B	B	A	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できた。 ・葛川をきれいにする会のごみ回収量は、目標値以下に減らし1.03tであった。また、継続的な清掃の実施により、河川の水質は向上しており、目立ったごみがないことから、町民のモラルも向上している。	・葛川への不法投棄を未然に防ぐための対策が図られていないため、ボランティア団体への継続的に支援を実施するとともに、葛川の不法投棄予防策について検討する。 ・ごみを捨てにくい環境を作るために、継続的な清掃活動や不法投棄物の撤去、擬似トイなどの不法投棄しにくい看板等の設置を検討。	【2-4-①として継続】 ・不法投棄/パトロールを通年で週1回実施する。 ・不法投棄物の撤去により、更なる不法投棄の誘発を防ぐ。 ・葛川をきれいにする会と連携し、河川の保全に努める。
52回 2.8t	52回 2.8t	52回 2.5t	53回 3.2t	52回 3.1t	52回 2.0t			
30t			B	B	B	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できなかった。 ・海岸清掃によるごみは、台風等の影響により海岸へ流れ着くごみや、バーベキュー等による不法投棄物となります。	・海岸への不法投棄は、ごみ等の回収は行っているが、看板設置などの不法投棄予防策について、他課と連携して検討する。	【1-4-②に移動】 ・環境フォーラムやふるさとまつりイベントにて啓発をおこなう。 ・美化キャンペーン時に啓発をおこなう。
26t	26t	30t	12.96t	22.45t	19.86t			

No.	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	H30事業計画	H30取組み状況	数値指標
36	2-5 地産地消の促進	①地元産品の消費促進	朝市やイベントを通じて地元で採れた農産物や海産物の購入を促進する。	都市部産業振興課	・湘南にのみやふるさとまつり(観光協会)の開催支援とともに、商工会、JA関係、漁組と連携し、地場産品への認知度を高め、地産地消を促す。 ・二宮ブランドの推進により、地元産品の高付加価値化を図る。 ・1日中楽しめるような内容について、検討する。	・11月11日開催 農・漁・商工が一堂に会し、各種PRや販売を実施。また、ラディアンホール活用のため、よさこいフェスティバルを実施し、課題となっていた1日中楽しめるようなまつりとなったため、地場産品への関心が高まり地産地消の意識高揚につながった。	湘南にのみやふるさとまつりの来場者数
37	2-5 地産地消の促進	②食べ残しゼロ運動の推進	ごみの減量化のため、食べ物を残さないような啓発を行う。	都市部生活環境課	・小学生に配布する「エコライフにチャレンジ」で食べ物を残さない啓発を行う。 ・ふるさと祭り等のイベントでチラシ等で啓発を行う。 ・学校と連携し、食べ残しゼロ運動を推進する。	・平成30年度の啓発回数は7回だった。 ・小学生を対象に配布した「エコライフにチャレンジ」の中で食べ残しゼロ運動に関する啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月) ・中学生を対象に配布した「トライ!チャレンジ!」の中で食べ残しゼロ運動に関する啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月) ・環境づくりフォーラム展及びふるさとまつりにおいて、食べ残しゼロ運動ポスター掲出による啓発を実施した。 ・3010運動のポップやポスターを作成し飲食店で啓発を行った	啓発回数
38	2-5 地産地消の促進	③地元産品の循環型活用の促進	地元産品を消費して出た生ごみの堆肥化とその堆肥の家庭菜園やふれあい農園等での活用を推進する。	都市部生活環境課	・生ごみのリサイクルの形成促進をするため、学校給食センターに設置してある大型生ごみ処理機からできた肥料を団体等に無料配布する。	・給食センターに1基設置してあります。 ・経年劣化や保守等で使用する部品が製造中止等によりエクレー二宮に設置していた生ごみ処理機は撤去いたしました。	大型生ごみ処理機の設置基数
39	3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、3-2 自然エネルギーの活用	①地球温暖化対策実行計画の策定	温室効果ガスの排出抑制を推進するため、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、廃棄物等の発生抑制等について計画的な施策を検討する。	都市部生活環境課	-	-	地球温暖化対策実行計画の策定
40	3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、3-2 自然エネルギーの活用	②ムダな電力消費等の節約啓発	広報やホームページ、子ども向けチラシ等で節電啓発を行う。	都市部生活環境課	・町内小学生、中学生を対象に啓発チラシを配布する。 ・公共施設の節電啓発を行う。 ・県・地球温暖化防止活動推進員と連携し、啓発キャンペーンを行う。 ・ライトダウンキャンペーン等の周知をホームページ等で行う。	・平成30年度の公共施設の電気使用量は3,145.650kwだった。(6月末時点入力値) ・町内の小学生を対象にした「エコライフにチャレンジ」による啓発を継続的に実施するとともに、対象を中学生にまで拡大してチャレンジの実践による節電量把握に協力してもらい、その成果のフィードバックを行った他、広報紙において省エネルギー月間に関する啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月) ・二宮町地球温暖化対策実行計画に基づき各種取組みを推進するとともに、本部会議並びに推進担当者会議による進捗管理を行い、実施率の低い取組みについて課題対策を講じた他、進捗状況を	公共施設の電気使用量

中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	H30評価説明	後期実施計画に向けた課題	備考
H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値			
10,000人			B	B	B	【説明】 ・湘南にのみやふるさとまつりについては、二宮ブランドや地元産品PRや地元消費を促進する機会となった。 ・オリーブについては、湘南オリーブコーナーの設置するとともに二宮ブランドにおいても新たなオリーブ商品として、オリーブ羊羹のテスト販売を行うなど、引き続き町民に広くPRできた。 ・内容を一部変更し、1日中、楽しめるような結果につながった。	・1日中楽しめるような内容とすべく、観光協会や商工会等の関係機関と検討が必要である。 ・二宮ブランドの推進により、オリーブを含めた地元産品の高付加価値化を図ることが必要である。	「2-5-①」として継続 地産地消の促進を引き続き図るため、ふるさとまつりや朝市等のイベントを通じて引き続き、購入の促進を図る。
10,000人	10,000人	10,000人	9,000人	9,000人	9000人			
3回			A	A	A	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できた。 ・「エコライフにチャレンジ」等の啓発により、食べ残しゼロ運動に関する意識が定着しつつある。	・食べ残しゼロのためには、無駄なものを買わないというリデュースの視点を取り入れて推進する必要がある。 ・ごみ排出量の削減に向け、事業者向けの食品ロスに関する啓発を今後も検討する必要がある。	「2-1-④」として継続 ・小学生に配布する「エコライフチャレンジ」で食べ物を残さない啓発を行う。 ・中学生に配布する「トライ！エコチャレンジ」で食べ物を残さない啓発を行う。 ・ふるさと祭り等のイベントで啓発を行う。
3回	3回	3回	4回	6回	7回			
2基			A	A	B	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できなかった。 ・ふれあい農園利用者に生ごみ処理機購入補助に関する周知を行うことで、一部ではあるが町内での循環を推進することができた。	・給食センターで出来た堆肥を学校関係で使用が出来ないか検討するなど処理まででなく活用の視点を取り入れる必要がある。	「2-5-②」として継続 ・学校給食センターに設置してある大型生ごみ処理機の維持管理やできた肥料を、学校施設で活用していただくよう推進する。
2基	2基	1基	2基	2基	1基			
策定			-	-	-	【説明】 -	-	「地球温暖化対策実行計画事務事業編」がすでに作成され、進捗管理を行っていること「区域施策編」の策定が困難であることから一時的凍結扱いとして廃止
策定	保留	保留	策定	保留	保留			
3,804,000k w以下			A	A	A	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できた。※速報値だが達成の見込み。 ・小学生だけでなく中学生にまで対象を拡大して「エコライフにチャレンジ」による啓発が図られた他、二宮町地球温暖化対策実行計画に基づく取組みの推進を行動の模範とした町民への啓発が一部実施できた。	・さらなる地球温暖化防止の推進を図るためには、幼少期のうちからの環境教育の充実が求められる。→町内の小学生と中学生を対象に、対象のレベルに合わせ、興味を持って環境活動が実践されるような啓発に努める。	「3-1-②」として継続 「中期実施計画」において「基本施策4」の配下に位置付けられていた事業の解体を行う際に、新規事業として設定した「環境教育」に関する事業に一部の要素を分割 ・小中学生を対象に、対象のレベルに応じた啓発チラシ(エコライフ)を夏休み、冬休みに配布する。 ・ライトダウンキャンペーンを町が模範となって実践するとともに、その様子をういた啓発を行う。
3,804,000k w以下	3,843,000k w以下	3,804,000k w以下	3,165,447k w	3,192,017k w	3,145,650k w			

No.	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	H30事業計画	H30取組み状況	数値指標
41	3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、3-2 自然エネルギーの活用	③地球温暖化防止運動の啓発	エコドライブキャンペーンの実施や再生可能エネルギー(太陽光・風力発電等)、エネファーム・エコキュート等の高効率機器設備の情報提供を通じて地球温暖化防止を啓発する。	都市部生活環境課	・エコドライブキャンペーンを実施する。アイドリングストップや早めのアクセルオフなど環境負荷にやさしいドライブ方法や省エネに関するチラシをイベント時配布し啓発する。 ・太陽光発電利用者の利用状況等の情報を収集する。	・平成30年度の地球温暖化防止に向けた啓発回数は7回だった。(キャンペーン啓発:2回<グリーンカーテン、エコドライブ>、広報紙啓発:3回<エコドライブ推進月間、地球温暖化防止月間、省エネルギー月間>、イベント啓発:2回<エコフェスタ、ふるさとまつり>)・3-1(2)-⑧で把握した数値指標を参考に、さらなる普及促進が図られるよう「クールチョイスにのみや通信」を発刊して、再生可能エネルギーの利用促進や住宅リフォーム等助成制度の啓発等を行った。	地球温暖化防止に向けた啓発回数
42	3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、3-2 自然エネルギーの活用	④エコカーの導入(電気自動車等導入検討)事業	環境への負荷を軽減するため、公用車の買い替え等の際は、低燃費車や電気自動車等のエコカーを導入する。	政策総務部 財務課	小型電気自動車を2台導入し、引き続き車両更新に伴うエコカー導入の検討を行う。	電気自動車2台を導入を行った。	低燃費車や電気自動車等のエコカー導入台数
43	3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、3-2 自然エネルギーの活用	⑤歩行者や自転車が安全に楽しく利用できるシステムづくり(ベンチ、バリアフリーの推進)	道路交通環境改善の推進及び歩行者の安全確保を目的に道路拡幅を実施する。また、高齢者、障がい者等の誰もが安全・安心にのり分けなく通行ができるようバリアフリー化を推進する。	都市部都市整備課	-	-	-
44	3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、3-2 自然エネルギーの活用	⑥環境負荷の少ない交通の利用促進	利用者ニーズを捉え、コミュニティバス・デマンドタクシーの見直しを行い、環境負荷の少ない交通手段の利用を促進し、二酸化炭素の排出抑制を図る。	政策総務部 企画政策課 都市部都市整備課	・広報、HPIによる啓発し、利用促進を図る。 ・乗降データ実績の分析と地域との協議を行う。	コミュニティバス 運行日数 248日 乗車人数 18,298人 1日平均乗車人数 74人 コミュニティバス再編による効果検証 利用啓発等 ・休日臨時運行(町民体育祭:平成30年10月7日(日)、雛の吊るし飾り展:平成31年2月9日(土)、10日(日)、11日(月・祝)) ・車両展示・PR(湘南にのみやふるさとまつり:平成30年11月11日(日)) ・広報にのみや掲載(10月号)	コミュニティバスの1日当たりの乗車人数
45	3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、3-2 自然エネルギーの活用	⑦駅前駐輪場の整備(利用者の利便性向上)	駅周辺の自転車駐輪場を利用者が利用しやすい整備をすることにより、通勤通学時の自動車の利用を抑えることで排気ガスの減少に寄与する。	政策総務部 防災安全課	・利用しやすい自転車駐輪場の適正な維持管理、サービス向上に努める。 ・不法投棄物の撤去事業との連携を図る。	・増加傾向にあるアシスト付自転車の駐車スペースの確保などニーズに合わせた、対応を逐次行う事で利便性の向上を図った。 ・自転車駐輪台数:95,769台(北口:40,553台、南口:34,875台、臨時:4,621台)、バイク駐車台数:15,720台	自転車駐輪場利用延べ台数(自転車及び原付バイク)

中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	H30評価説明	後期実施計画に向けた課題	備考
H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値			
2回			B	A	A	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できた。 ・エコドライブに関する実践的な啓発のほか、再生可能エネルギーの利用促進やグリーンカーテンによる節電等、温暖化防止に向けたさまざまな啓発を実施することができた。	・さらなる地球温暖化防止の推進を図るためには、町民一人ひとりの実践的な行動が求められる。→啓発により実践的な行動が促進されるよう、それぞれの温暖化防止活動のメリットや効果などを具体的に示した啓発に努める。	「3-1-③として継続」 ・エコフェスタ、ふるさとまつりに環境PRコーナーを出展する。 ・クールシェア、エコドライブキャンペーンを実施する。 ・エコドライブ推進月間、地球温暖化防止月間、省エネ月間を広報掲載する。
2回	2回	2回	2回	4回	7回			
6台 (うち電気自動車1台)			B	B	B	【説明】 検討の結果、平成30年度に小型電気自動車を2台を導入した。当該車両及び普通充電設備を選定した。各年目標は達成したが、最終目標は達成できなかったため、B評価とした。	・今後は、急速充電設備の設置が電気自動車導入の課題となっているが、経費と車両の運用状況を踏まえ、引き続き検討していきたい。	「3-1-③として継続」 ・車両更新に伴うエコカー検討を行う。
3台	0台	2台	2台	0台	2台			
-			-	-	-	【説明】 -	-	「本事業における工事予定箇所のみならずすべてが完了しているとともに、次期計画の策定の目的が立っていないため、一時凍結扱いとして廃止」
保留	保留	保留	保留	保留	保留			
コミュニティバス (※100人/日) (※目標利用者数)			B	B	B	【説明】 ・コミュニティバスの再編により、利用人数が74人/日になったが、目標値の達成には至っていない。再編後の効果を検証し、利用促進につながるよう改善を図る。	・今後の人口減少に伴う公共交通の縮小への課題に対して、引き続き、路線バスを含む公共交通の現状維持を図るため、住民による乗り支えが重要となる。コミュニティバスの運行は、バス停ごとの乗降データ集計や地区ごとの利用状況を踏まえ、バス停や運行ルートの精査を行い、利用促進に繋げる。また、公共交通を支える意識醸成のため、モビリティ・マネジメントに関する啓発や地域への交通教育の機会創出を検討する。	「3-1-④として継続」 ・広報、HPによる啓発をし、利用促進を図る。 ・乗降データ実績の分析と地域との協議を行う。
100人/日	100人/日	100人/日	41人/日	48人/日	74人/日			
109,000台			B	B	B	【説明】 ・延べ利用台数の目標値を下回る事となったが、整然とした駐輪場機能維持が図れている。また、ニーズへの柔軟な対応により利用環境向上も図れた。	・放置自転車数が抑制され、駅周辺の安全な環境が維持されている中で自転車駐車場の利用者が減少していることから、自転車や原付バイク利用者が減少していると考え、状況やニーズに柔軟に対応し、整備を進める必要がある。	「3-1-⑤として継続」 ・利用しやすい自転車駐車場の適正な維持管理とサービス向上により、利用者を維持し、環境負荷の少ない自転車利用の促進を図る。
109,000台	100,000台	109,000台	97,144台	96,498台	95,769台			

No.	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	H30事業計画	H30取組み状況	数値指標
46	3-1 省資源・省エネルギー活動の促進、3-2 自然エネルギーの活用	⑧自然エネルギーに関する情報収集・提供	二酸化炭素排出量を抑制し、地球温暖化防止を推進するため、国・県の情報も含め自然エネルギーに関する情報を住民・事業者等へ提供し、関心を高める。	都市部生活環境課	・住宅リフォーム助成制度により太陽光発電システムの設置者を助成する。 ・国・県の助成金等の情報を収集し、広報・ホームページ等で情報を提供する。 ・太陽光発電利用者の利用状況等の情報を収集する。	・平成30年度の固定価格買取制度による導入件数は326件だった。(内訳:10kw未満290件、10kw以上36件) ・国・県の助成金等の情報を収集し、ホームページ等で情報を提供するための準備を進めた。 ・「クールチョイスにのみや通信」を発刊して、再生可能エネルギーの利用促進に関する啓発を行うとともに、住宅リフォーム等助成制度の周知を行った。	固定価格買取制度による導入件数
47	3-3 緑化や雨水利用などによる環境の保全	①建築物の緑化の推進	公共施設などの建物に植物を設置し、建物の温度上昇を抑制する。(緑のカーテン等)	都市部生活環境課	・公共施設の壁面緑化(緑のカーテン)を実施し、温度計測を行い効果を調査するとともに町民を対象にコンテスト等を行い促進する。 ・緑のカーテンのPR活動を行う。	・平成30年度のグリーンカーテン設置箇所数は1箇所だった。(町役場庁舎2階入口) ・町役場庁舎に設置したグリーンカーテンの効果を実測した。 ・グリーンカーテンフォトコンテストの実施により、グリーンカーテンに対する関心を高めるとともに、次年度以降の啓発に用いるための成功例を収集できた。	緑のカーテン設置箇所数
48	3-3 緑化や雨水利用などによる環境の保全	②開発行為等における緑化指導(要綱、指導、条例)	二宮町開発指導要綱に規定する開発行為等を施工する事業主に対し、「二宮町緑の保全及び緑化の推進に関する要綱」に基づき開発行為完了後の緑化推進を指導する。	都市部都市整備課	・引き続き、条例による緑化指導を実施していく。	・新たに制定した二宮町の開発事業における手続及び基準等に関する条例を基に緑化の指導を行った。	開発協議件数に対する指導件数割合
49	3-3 緑化や雨水利用などによる環境の保全	③雨水浸透施設設置の指導	屋根等に降った雨水を宅地内に浸透させる雨水浸透施設設置の指導。	都市部都市整備課・都市部下水道課	・引き続き、条例による排水指導を実施していく。	・新たに制定した二宮町の開発事業における手続及び基準等に関する条例を基に緑化の指導を行った。	開発協議件数に対する指導件数割合
50	3-4 環境保全による安全なまちづくり	①側溝や集水樹の補修・清掃(かん水防止)	町民等と連携し、かん水防止のため、側溝や集水樹の補修・清掃を実施する。	都市部生活環境課・都市部都市整備課	・地域清掃協議時にグレーチング清掃の啓発を行う。 ・町民からの依頼だけでなく、環境担当、都市整備担当が連携し、側溝や集水樹の補修・清掃を実施する。	・平成30年度の地域清掃協議件数は42件だった。 ・グレーチングの表面清掃については、地域環境推進員会議において地域美化清掃協議書の書き方を説明する際に表面清掃のみで、側溝に関しては都市整備課へ連絡するよう話しております。	町民等と連携した側溝や集水樹の補修・清掃件数

中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	H30評価説明	後期実施計画に向けた課題	備考
H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値			
270件			B	B	B	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できた。※速報値だが達成の見込み。 ・町が実施する補助事業等の情報提供はできているが、国・県の助成金等は情報収集と行政内部の周知に留まっており、提供できていない。	・国・県の助成金等に関する情報提供ができていない。一国・県の助成金等の情報をわかりやすく周知できるようまとめ、ホームページ等で周知する。	「自然エネルギー」については、「3-1(2)-①」において「再生可能エネルギー」として同様な取組みを行っていることから「3-1(2)-①」へ統合
270件	270件	270件	269件	288件	326件			
2箇所			A	A	A	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できなかった。※保健センターは対象に含めない。 ・生活環境課が管理する設置箇所は1箇所となったが、フォトコンテストの実施等によるPRに注力した推進ができた。	・町役場庁舎に設置しているグリーンカーテンが十分なPR効果を発揮できていない。→設置するグリーンカーテンの樹種を変化させつつ、設置や生育の状況をホームページで発信する等して啓発を強化する。	「3-3-①」として継続 ・町役場庁舎2階入口の2箇所の花壇に複数の樹種によるグリーンカーテンを設置するとともに、ホームページで生育状況を掲載する。 ・グリーンカーテンの効果をフォトコンテスト最優秀賞作品を用いてPRする。
2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	1箇所			
100%			A	A	A	【説明】 ・条例により開発事業における緑化について定めるとともに、条例に基づく指導を実施した。	なし	「3-3-②」として継続 ・二宮町の開発事業における手続及び基準等に関する条例に基づき開発事業事前協議書の提出者に対し、緑化指導を行う。
100%	100%	100%	100% (7件)	100% (8件)	100% (7件)			
100%			A	A	A	【説明】 ・条例に基づき、開発事業者等に排水の指導を行い、排水の推進が図れた。	なし	「取組みの主目的が鉄砲水などの対策としての減災の観点が強いため「3-4-②」へ移動した。」 ・二宮町の開発事業における手続及び基準等に関する条例に基づき開発事業事前協議書の提出者に対し、排水指導を行う。
100%	100%	100%	100% (5件)	100% (8件)	100% (7件)			
50件			B	B	B	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できなかった。 ・地域美化清掃時のグレーチングの表面清掃を行うことにより、冠水防止について一定の成果を得られている。	・冠水防止に向け、地域環境推進員と協働し、地域美化清掃協議書提出時にグレーチング清掃に関する周知をする。	「3-4-①」として継続 ・地域清掃協議時に側溝や集水樹の清掃の啓発を行う。 ・町民からの依頼だけでなく、環境担当、都市整備担当が連携し、側溝や集水樹の補修・清掃を実施する。
50件	50件	50件	48件	44件	42件			

No.	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	H30事業計画	H30取組み状況	数値指標
51	3-4 環境保全による安全なまちづくり	②狭あい道路等拡幅整備事業	町民の日常生活の利便増進及び災害時における安全を図るため、建築基準法第42条第2項等に基づく道路に対し、二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱により、道路を整備する。	都市部都市整備課	引き続き、二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱に基づき、道路を整備する。	協議30件を受付し、全てに対応した。	二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱に基づく申請に対しての実施率
52	3-5 快適な生活環境の向上	①地域美化活動の推進	ごみ袋の配布、保険の加入など美化清掃活動の支援を行い、地域美化を推進する。	都市部生活環境課	・地域美化清掃活動に対し、ごみ袋の配布、ごみの回収、傷害保険などの加入など支援を行う。 ・地域美化清掃協議書を提出していただく。ごみ袋の配布枚数、ごみの処理方法について申請者と協議する。	・地域美化清掃活動に対し、ごみ袋の配布、ごみの回収、傷害保険など支援を行う。 ・地域美化清掃協議書を提出していただく。ごみ袋の配布枚数、ごみの処理方法について申請者と協議する。	地域美化清掃の件数
53	3-5 快適な生活環境の向上	②公害防止対策事業	県、事業者等と連携し環境測定を実施することにより、町の環境状況を把握し、騒音苦情等を未然に防止する。	都市部生活環境課	・騒音測定等を実施する。 ・測定結果をHPで公表する。	・平成30年度の環境基準達成率は75%だった。(環境基準値内の測定検体数12検体/測定検体数12検体) ・町内(6箇所)において騒音測定を実施した。騒音測定は12検体中3検体が基準値を超えたが、要請限度値(道路管理者に改善を要請することができる基準値)以下であった。 ・騒音測定結果については、ホームページで公表予定です。 ・苦情相談を受けたのは3件で、個別対応を行いました。	環境基準達成率(測定値が環境基準値内の測定検体数/測定検体数)
54	3-5 快適な生活環境の向上	③屋外燃焼行為による被害の防止	廃棄物処理法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に違反して行われる屋外燃焼行為を中止させ、町民への被害を防止する。	都市部生活環境課	・廃棄物処理法及び県条例に違反して屋外燃焼行為を行っている違反者に指導を行う。 ・廃棄物処理法及び県条例による屋外燃焼行為の禁止に関するPRを行う。	・平成30年度の屋外燃焼行為による被害の苦情件数10件だった。 ・屋外燃焼行為に関する苦情等に対し、現地確認を行った上で、廃棄物処理法及び県条例に違反して屋外燃焼行為を行っている違反者にして指導を実施した。 ・屋外燃焼行為の禁止に関するPRについては、ホームページへの掲出及びお知らせ版7月号への「野焼きの禁止」に関する啓発記事の掲載による周知を実施した。	屋外燃焼行為による被害の苦情件数
55	4-1 “町民・事業者・町”による計画推進	①環境基本計画の推進	環境審議会の意見を聴取し二宮町環境基本計画実施計画の推進を図る。	都市部生活環境課	・環境審議会を3回開催する。 ・環境基本計画実施計画に位置付けられた事業等の進捗把握と評価により、改善・見直し等を行うとともに後期実施計画の策定に向けた検討を行う。	・平成30年度の環境審議会の開催回数は3回だった。(平成30年8月29日、平成30年11月26日、平成31年2月8日) ・平成29年度二宮町第2次基本計画中期実施計画の進捗状況に対する環境審議会の意見をまとめると共に、意見に対する各担当課等の対応等についてとりまとめた。 ・中期実施計画の課題点等を整理した上で、計画事業をとりまとめ、二宮町第2次基本計画後期実施計画の策定した。	環境審議会の開催回数

中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	H30評価説明	後期実施計画に向けた課題	備考
H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値			
100%			A	A	A	【説明】 ・狭あい道路等幅整備事業は、 建築の際に法律により後退が義務 付けられた土地を町が買い取り、道 路として整備する事業である。 ・協議申請を受けた30件すべてに 対応できたので、目的を達成でき た。	・案件の発生により件数が変動する ため、適正な予算を確保することが 課題。	「3-4-③として継続」 ・地権者の土地利用が発生して初め て効果が生まれる受動的事業だが、 提出された申請を適切に処理し、町 道の幅幅を図っていく。
100%	100%	100%	100%	100%	100%			
60件			B	B	B	【説明】 ・平成30年度の地域清掃協議件数 は44件だった。(参加者5,332人) ・地域美化清掃への支援について は、ごみ袋の提供と回収ごみの運 搬処分を実施した。 ・地域美化清掃により、7.6tのごみ が回収された。	・快適な生活環境の保全に向け、地 域環境推進員と協働し、地域美化 清掃について、継続した啓発を図る 必要がある。 ・現在の数値指標での「地域美化清 掃の件数」では、地域住民との連携 や、地域美化の成果が分かりにくい ため、参加者人とし、町内で何人の 人が地域清掃を行い、地域美化に 関心があるのかを示していきたい。	「3-5-①として継続」 ・地域美化清掃活動に対し、ごみ袋 の配布、ごみの回収、傷害保険など の手続きなど支援を行う。 ・地域美化清掃協議書を提出してい ただく。ごみ袋の配布枚数、ごみの 処理方法について申請者と協議す る。
60件	60件	60件	50件	46件	44件			
100%			B	B	B	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成でき ていない。 ・騒音測定の結果、要請限度値を 超えるものではなかったが、一部環 境基準値を超える値が検出され た。	・騒音の環境状況の監視には、継 続的な騒音測定による計測的な状 況把握が必要である。 ・引き続き騒音測定を実施すること により、騒音の環境状況を把握す るとともに住民からの要望を聴取して測 定箇所を選定することにより、地域 の生活環境の向上に努める必要が ある。	「3-5-②として継続」 ・騒音測定を実施する。 ・河川水質測定を実施する。 ・測定結果をHPで公表する。
100%	100%	100%	75%	83%	75%			
0件			B	B	B	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成でき ていない。 ・違反者への指導及び継続的な周 知により、屋外燃焼行為が原則禁 止されていることに関する意識が定 着しつつあるが、廃棄物処理法及 び県条例に違反した屋外燃焼行為 の根絶には至っていない。 【事務局補足】 10件と急激に増えたものの、指導 対象となったものは違法性の無い 農業者によるものであったこと、畑 周辺に新しく住人が来たことによる 増加であったことからB評価とした。	・屋外燃焼行為に関して、例外とし て認められる屋外燃焼行為(農業 者の枯草焼却等)もあることから、 目標設定等が難しいことから、他の 目標設定ができるか検討する。	「3-5-③として継続」 ・廃棄物処理法及び県条例に違反し て屋外燃焼行為を行っている違反者 に指導をおこない燃焼行為を中止さ せる。 ・廃棄物処理法及び県条例による屋 外燃焼行為の禁止に関するPRを行 う。
0件	0件	0件	1件	3件	10件			
2回			A	A	A	【説明】 ・スケジュール通りに会議を開催 し、実施計画の進捗状況及び評価 に関する環境審議会委員の意見を 取りまとめ、町としての対応を図 ることでPDCAサイクルによる計画 推進を図った。 ・中期実施計画の課題点等を整理 した上で、後期実施計画を策定し た。	・後期実施計画は策定できたが、計 画事業の数値指標について、当初 想定から見直す必要がある事業が ある。→後期実施計画の事業計画 (予定)の調査と合わせ、数値指標 の見直しが必要な事業をは内容を 精査の上、改めて環境審議会で審 議する。	「環境審議会については、計画に記 さずとも推進するものであること から廃止」
2回	2回	3回	2回	2回	3回			

No.	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	H30事業計画	H30取組み状況	数値指標
56	4-1“町民・事業者・町”による計画推進	②環境に関するイベントの開催	環境活動団体との連携・協力によりイベントを開催し、団体の活動の紹介を通じながら、環境問題への意識啓発を行う。	都市部生活環境課	・環境づくりフォーラム展を開催する。 共催：環境づくりフォーラム・二宮町環境保全団体の活動内容の展示、講演会等	・平成30年度の環境活動団体との連携によるイベント開催数1回だった。 ・環境づくりフォーラム展については、環境づくりフォーラム事務局との共催により、6月16・17日で開催し、環境団体の活動紹介の展示、講演会等を実施した。また、イベントで6月3日に葛川にて葛川に親しもう会でSUP体験や生き物観察を実施した。	環境活動団体との連携によるイベント開催数
57	4-1“町民・事業者・町”による計画推進	③環境保全に取組む団体への支援	自主的・建設的に環境保全活動を行っている町民・団体の活動支援を行う。	都市部生活環境課	・地域美化清掃の際に地区等から地域美化清掃協議書を提出していただく。ごみ袋の配布、傷害保険の加入、ごみの回収などの支援を行う。 ・葛川をきれいにする会の支援を行う。 ・環境づくりフォーラム(団体)と連携し、環境づくりフォーラムを実施する。	・平成30年度の地域清掃協議書数は44件だった。(参加者5,332人) ・地域美化清掃への支援については、ごみ袋の提供と回収ごみの運搬処分を実施した。 ・地域美化清掃により、7.6tのごみが回収された。	地域美化清掃の件数
58	4-1“町民・事業者・町”による計画推進	④商店街等との連携による環境に関するシステムづくり(買い物かご持参による優遇措置など)	二宮町商店連合協同組合と連携し、レジ袋不要等のごみの減量化にご協力をいただいた方にエコポイントを進呈する。	都市部産業振興課	・商連のエコポイント事業に対する補助等の支援を行う。 ・事業に参画してもらうように周知を引き続き行っていただくよう商連に説明するとともに、年々、参加事業者が減少していることから原因を検証し、事業の在り方についても引き続き検討する。	・商連が行うエコポイント事業の経費補助を実施。参加店舗については、廃業や脱退により4店舗が減少。新規参加店舗は無し。	エコカードの取扱店舗数
59	4-2“横断的な取組み”による計画推進	①ボランティア団体のネットワークづくり	ネットワークづくりに役立てていただくため、町民活動団体の活動拠点として「町民活動サポートセンター」を運営する。	政策総務部 地域政策課	・町民活動情報発信の強化 ・広報、HP等による啓発 ・交流コーナーの予約制を廃止する。	・広報紙、HPにより、サポートセンターの利用促進を図った。 ・交流コーナーの予約制を廃止した。	町民活動サポートセンター利用者数 交流コーナー利用者数
60	4-2“横断的な取組み”による計画推進	②学校、住民、地区の協力、行政、教育委員会の連携推進	地域やボランティア団体との連携により、総合的な学習や社会科の授業等で環境についての学習を行う。	教育委員会 教育総務課	・小学校の総合的な学習の時間等の中で環境団体等の協力を得て環境学習を年1回程度、実施する。	・小学校の総合的な学習の時間等の中で環境団体等の協力を得て環境学習を年1回程度、実施した。	環境教育の実施回数

中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	H30評価説明	後期実施計画に向けた課題	備考
H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値			
1回			A	A	A	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できた。 ・環境づくりフォーラム展の継続的な開催により、来場者に対し、楽しく環境問題への意識啓発ができ、イベントの実施を通じ、町内で環境活動に取り組んでいるボランティア団体や環境問題に取り組んでいる事業者等との交流が図られている。	環境問題への意識啓発には、継続的な環境イベントの実施が必要となる。 ・引き続き環境づくりフォーラム展を実施することにより、環境問題への意識啓発を図るとともに持続可能で、町民の関心を惹けるようなイベントが実施されるよう努める。	イベントを用いた啓発を主な取組みとしており、計画事業の「2-1-①」、「3-1(2)-③」が同様取組みを含むことから「2-1-①」、「3-1(2)-③」へ統合
1回	1回	1回	1回	1回	1回			
60件			B	B	B	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できていない。 ・美化清掃活動の支援により、町内各所で地域美化清掃が実施され、7.6tのごみを回収することができたが、清掃件数は目標を達成することができなかった。	快適な生活環境の保全には、多くの町民の協力が得られる継続的な清掃活動が必須となる。 ・快適な生活環境の保全に向け、地域環境推進員と協働し、地域美化清掃について、引き続き啓発を図る。	地域美化清掃を主な指標としており、「3-5-①」が同様な事業であったことから「3-5-①」へ統合
60件	60件	60件	50件	46件	44件			
46店舗			B	B	B	【説明】 ・エコカード加盟店が年々、減少し、新規加盟店もなかったため、結果的に減少している。 ・エコカード事業に対しては一定の成果があげられている。	SDGsや国におけるレジ袋有料化義務付けの動きがあることから、そのあたりも踏まえうえて、商運とエコカード事業の運用方法や周知方法等の検討が必要。	「リデュース促進の観点でゴミ袋削減を実施している事業であることから、同じくリデュース促進の取組である「2-1-②」へ統合
46店舗	44店舗	43店舗	44店舗	43店舗	40店舗			
1,500人			A	A	B	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できなかった。 ・平成31年1月より交流コーナーの予約制を廃止し、いつでも自由に利用ができるようにしたことで、町民活動団体同士の交流を図ることができたが、更なる交流を促進していく必要がある。	後期実施計画においては事業を廃止としたが、交流コーナーの利用を増やすために、引き続き広報紙、HPなどで町民活動団体へのサポートセンターの周知及び利用促進を行う。	町民活動サポートセンターの利用は改善されているに加え、環境団体に括らない利用促進を行っており、環境の観点が薄いことから廃止
1,300人	1,400人	1,500人	1,240人	1,438人	1,389人			
1回			A	A	A	【説明】 ・小学校4年生の春の遠足で宮ヶ瀬ダムを見学。放水の様子を見学したほか、「水とエネルギー館」を見学した。 ・町生活環境課の職員が、リサイクルについて授業内で説明を行った。	「学校での水資源に関する教育」として事業内容を改め、町の水資源への意識付けのため、小学校において水資源教育を行うとともに、遠足でダムの見学を継続する。	環境教育の観点は一つの分野ではなく幅広いものであるという考えから各基本目標の配下の新規事業「1-3-⑥」、「2-3-⑤」、「3-1(2)-⑥」へ統合
1回	1回	1回	1回	1回	1回			

No.	基本施策	取組み・事業等	事業内容	担当課	H30事業計画	H30取組み状況	数値指標
61	4-3 “学習・情報共有”による計画推進	①環境情報の提供	町で実施した環境測定結果など環境に関する情報をホームページや広報を通じて提供する。	都市部生活環境課	・河川水質調査、大気騒音測定の結果をホームページに掲載する。 ・「にのみやの環境」(環境関連のデータ)を発行する。ホームページ掲載、冊子は図書館に配架する。 ・ごみに関すること、動物愛護に関することなど随時広報に掲載する。 ・環境づくりフォーラム、ふるさと祭り等のイベント時に環境情報を提供する。	・平成30年度の広報の掲載回数及びホームページの更新回数は13回だった。(広報紙6回、ホームページ7回) ・「にのみやの環境」を作成し、ホームページへの掲出により、情報提供した。 ・広報にのみやに、「ごみの減量化関係(5回)」、「動物愛護(1回)」に関する記事を掲載し、情報提供した。 ・ホームページに、「ごみ収集カレンダー(1回)」、「河川水質調査(4回)」、「にのみやの環境(1回)」、「環境フォーラム(1回)」に関するページを更新し、情報提供を実施した。	環境情報提供回数
62	4-3 “学習・情報共有”による計画推進	②町民参加による環境教育	地域の清掃活動を児童・生徒が町民と一緒にを行う。	教育委員会 教育総務課	・海岸ごみゼロキャンペーンの周知をおこない、地域住民の方々とともに海岸清掃に参加する。	・学校内でごみゼロキャンペーンに参加するよう呼びかけを行った。	地域の清掃活動への参加回数
63	4-3 “学習・情報共有”による計画推進	③小中学校と環境保全団体等との連携による住民参加型環境教育の実施	小中学生と環境保全団体等との連携による環境教育を実施し、環境に関心のある青少年の育成をめざす。	都市部生活環境課	・小中学校からの要望によりごみ等の出前講座を実施する。 ・夏休み・冬休みに小学生向けに「エコライフにチャレンジ」を配布する。	・平成30年度の啓発回数は8回だった。 ・一色小学校にて4年生に環境学習し社会科環境学習をおこないました。 ・夏休みに小学生を対象にした環境教室を2回おこないました。 ・一色・二宮・山西小学校の放課後児童教室にて環境教室をおこないました。 ・小学生を対象に「エコライフにチャレンジ」を配布し、各種の啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月) ・中学生を対象に「エコライフにチャレンジ！」を配布し、各種の啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月)	環境教育に関する講座等の回数
64	4-3 “学習・情報共有”による計画推進	④高齢者等の協力により、町の歴史や生活の変化を語り継ぐ機会づくり	町の歴史や文化などについて学ぶことにより郷土愛を深める。	教育委員会 生涯学習課	・にのみや町民大学講座と子どもチャレンジ教室を合わせて3講座(参加人数40人)開催。	・にのみや町民大学講座で3講座(参加人数85人)実施。	より多くの町民に、町周辺の歴史を知ってもらうことで、町民の町の歴史への関心が高まることを期待して、にのみや町民大学及び子どもチャレンジ教室の実施回数を指標(目標)とした。また、講座内容が魅力的であるかどうかについて、参加人数を指標(目標)とした。

中期計画 最終目標値			H28 評価	H29 評価	H30 評価	H30評価説明	後期実施計画に向けた課題	備考
H28 目標値	H29 目標値	H30 目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値			
12回			A	A	A	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できた。 ・ごみの分別及び環境に関して、広報、HP等で情報提供が図られている。	・広報紙面の縮小に伴い、啓発記事を掲載する紙面の確保が困難であり、広報を見ない人もいることから、フェイスブック等の新たな啓発手法を行っていく。	「同じく環境測定とすることから、「1-3-④」へ統合」
12回	12回	12回	12回	14回	14回			
2回			B	B	A	【説明】 ・地域の方々と一緒に清掃を行うことで、地域の一員としての自覚を持つこともできた。	・二宮町環境審議会からの意見を参考にし後期実施計画では、本計画は廃止とする。	「安全面から児童・生徒の参加が難しいことと目標値としていた地域の清掃活動に関する事業が他にあることから廃止」
2回	2回	1回	1回	1回	1回			
3回			B	A	A	【説明】 ・平成30年度の目標値を達成できた。 ・小学生を対象にした「エコライフにチャレンジ」による啓発や中学生を対象とした「エコライフにチャレンジ！」の啓発をおこない、夏休みに小学生を対象にした環境教室を事業者と共に2回実施し、各小学校の放課後児童教室にて環境教室を実施した。	・環境に関心のある青少年の育成に向け、小学校での環境学習等を通じ、引続き啓発を図る。	「環境教育の観点の一つの分野ではなく幅広いもので在るという考えから各基本目標の配下の新規事業「1-3-⑥」、「2-3-⑤」、「3-1(2)-⑥」へ統合」
3回	3回	3回	2回	3回	8回			
3講座 40人			B	A	A	【説明】 ・参加者数は目標値を上回った。 ・歴史散策や幕末の歴史など興味関心のある内容を実施し、二宮の歴史や文化に触れる一助となった。	・歴史に関する内容は町民の関心も高く、多くの参加者が集まる。後期実施計画において事業を廃止したが、今後も継続して実施し、郷土愛を高める一助としたい。	「環境教育の観点の一つの分野ではなく幅広いもので在るという考えから各基本目標の配下の新規事業「1-3-⑥」、「2-3-⑤」、「3-1(2)-⑥」へ統合」
3講座 40人	3講座 40人	3講座 40人	2講座 38人	3講座 74人	3講座 85人			